

助成申請書

申請日 2023年5月30日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿

申請団体の住所 東京都杉並区荻窪 5-16-1
申請団体の名称 特定非営利活動法人ADDS
代表者の氏名 熊 仁美
法人番号 2011005003662

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。
なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1. 申請団体の名称：特定非営利活動法人ADDS
- 2. 申請団体の住所：東京都杉並区荻窪 5-16-1 4カパビル 5F
- 3. 資金分配団体としての
業務を行う事務所の所在地：事務所の所在地
- 4. 申請団体が申請に際して確認した別紙（次の（1）～（4））の事項等
 - （1）欠格事由について
 - （2）公正な事業実施について
 - （3）規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）
 - （4）情報公開について（情報公開同意書）
- 5. 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は次のとおりである。

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
※4 該当なし	※4 該当なし	※4 該当なし

※記入上の注意点

1

印については、「代表者の印」として印鑑登録済の印を押印してください。

2

法人番号については、国税庁から指定・通知される13桁の法人番号を記載してください。

3

住所及び事務所の所在地については、登記のとおり記載してください。また、住所は、主たる事務所の所在地を記載し、従たる事務所がある場合、当該事務所においても資金分配団体としての業務を行うときは、当該事務所の所在地も記載してください。

4

上記5については、記入が必要な欄がありますので、内容をご確認の上ご記入ください。なお、該当がない場合にも、「該当なし」と記載して頂く必要があります。

以上

(別紙)

1 欠格事由について

当団体は、次の1から4のいずれにも該当しないことを確認し、将来においても該当しないことを誓約します。

1. 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成 28 年法律第 101 号）」（以下「法」という。）第 17 条第 3 項に掲げる団体で、次のいずれかに該当するもの
 - (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体
 - (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体
 - (3) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下この号において同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体
 - (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。（5）において同じ。）
 - (5) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体
2. 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する反社会的団体
3. 指定活用団体の指定、資金分配団体の選定若しくは実行団体の選定を取り消され、その取り消しの日から3年を経過しない団体、又は他の助成制度においてこれに準ずる措置を受け、当該措置の日から3年を経過しない団体
4. 役員のうち次のいずれかに該当する者がいる団体
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
 - (2) この法律の規定により罰金の刑に処され、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者

※注意点

上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

2 公正な事業実施について

当団体は、資金分配団体としての助成の申請を行うに際し、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業に関して、次のとおり確認します。

1. 資金分配団体に選定された後の当団体の役員の構成が、以下の要件に該当し、助成対象事業の公正な実施に支障を及ぼすおそれがないこと。

- (1) 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
 - (2) 他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
2. 当団体は、資金分配団体に選定された後において、社会的信用を維持する上でふさわしくない業務、又は公の秩序若しくは善良の風俗を害するおそれのある業務は行わないこと。
 3. 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は、助成申請書に記載のとおりである。

※注意点

資金分配団体に選定された後に、上記確認事項に反する事実が判明した場合には、虚偽の申請があったものとみなされる可能性がありますのでご注意ください。また、上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

3 規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

当団体は、資金分配団体としての助成を申請するに際し、規程類必須項目確認書で「内定後1週間以内に提出」を選択した必須項目については、やむを得ない理由により提出できないため、内定後1週間以内に提出することを誓約します。

4 情報公開について(情報公開同意書)

当団体は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業が「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（平成28年法律第101号）に基づき、この活動の資金が国民の資産であることから、「情報公開の徹底」及び「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることを理解し、資金分配団体としての助成申請を行うに際し、その選定結果の如何を問わず、添付資料「選定結果・申請時提出書類の情報公開について」に基づき同機構のウェブサイトで公開されることを同意いたします。

なお、申請書類の提出にあたっては同機構の個人情報保護に関する基本方針に同意します。

選定結果・申請時提出書類の情報公開について

1. 情報公開の考え方

JANPIAでは、公募要領で明示しているとおり、採択・不採択に関わらずすべての選定申請団体の選定結果及び申請時提出書類（参考資料は除く）の情報公開を当機構ウェブサイトで行います。これはこの活動の原資が国民の資産であることに鑑み、「国民への説明責任」を果たすため、「情報開示の徹底」「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることに応じるものです。

なお、情報公開にあたっては、書類の中にある個人情報や選定申請団体のアイディアやノウハウに係る部分について非公表とすること等により、選定申請団体の権利その他の正当な利益を損ねないよう留意することとなっています。そのため選定結果通知後、すべての選定申請団体宛に情報公開予定の書類データについて申請の際に登録いただいたメールに送信し、公開内容を確認していただいた上、申請時提出書類を公開する予定です。

2. 公開する情報について

(1) 選定結果の公表

選定結果の公表に際しては、申請された情報に基づき、以下「選定結果の公表」での公表予定項目を当機構ウェブサイトに公表すること

「選定結果の公表」での公表予定項目

- 1 申請事業分類 *通常枠のみ
- 2 事業名 主題
- 3 事業名 副題
- 4 団体名
- 5 事業対象地域
- 6 代表者名
- 7 所在地
- 8 社会課題
- 9 事業の概要
- 10 事業期間
- 11 決定助成額または申請助成額
- 12 審査コメント
- 13 助成額の根拠（「資金計画書等」「事業計画書」） ※選定団体のみ

(2) 申請時提出書類（参考資料を除く）の公開

選定結果公表後、以下「「申請時提出書類の公開」で公開予定の資料」を当機構ウェブサイトで開催すること

※この公開にあたっては、事前にすべての選定申請団体に情報公開予定の申請時提出書類について登録いただいたメールに送信し、内容をご確認いただきます。

申請時提出書類については、皆さまにご確認いただく段階で「印影」と「個人情報」と判断される情報について、JANPIA事務局で非公開の加工を行う予定です。それに加えて正当な利益が損なわれると判断されるような非公開とすべき情報^{*1}がないか、ご確認をお願いします。また事務局で行った非公開加工が不必要の場合は、合わせてご指摘下さい。

非公開の箇所についてご確認いただくプロセスを経て、団体の皆さまにご了解が得られた書類を当機構ウェブサイトで公開します。

「申請時提出書類の公開」で公開予定の資料

- 1 助成申請書

- 2 団体情報
- 3 事業計画書
- 4 資金計画書等
- 5 役員名簿
- 6 申請書類チェックリスト
- 7 規程類必須項目確認書（規程類確認書）
- 8 定款
- 9 登記事項証明書（全部事項証明書）＊
- 10 事業報告書（過去3年分）＊
- 11 決算報告書類（過去3年分）※2・※3
- 12 規程類＊

以上に加え、コンソーシアムで申請の場合

- ・ コンソーシアムの実施体制表
- ・ コンソーシアムに関する誓約書
- ・ 幹事団体以外の各コンソーシアム構成団体についての「団体情報、定款、規程類、規程類確認書または規程類必須項目確認書、役員名簿、決算報告書類（提出があった場合のみ）※2・※3」

※1 統計データなど、すでに一般公開されている情報は非公開とする情報の対象になりません。

※2 通常枠のソーシャルビジネス形成支援事業とイノベーション企画支援事業については、「決算報告書類（過去3年分）」は参考資料とし、公開対象外となります。

※3 随時枠（コロナ等枠）は前年度分のみとなります。

＊は通常枠のみが対象となります。

以上

休眠預金活用事業 事業計画書【2023年度通常枠】

必須入力セル
任意入力セル

基本情報

申請団体		資金分配団体		
資金分配団体	事業名（主）	発達障害支援の「質の向上」を目指す地域ネットワーク構築事業		
	事業名（副）	～特性に応じた適切な支援を受けられる機会を、すべての子どもに～		
	団体名	特定非営利活動法人ADDS	コンソーシアムの有無	あり
事業の種類1		③イノベーション企画支援事業		
事業の種類2				
事業の種類3				
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
○ (1) 子ども及び若者の支援に係る活動	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	○ ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	○ ③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
	－ ⑨ その他
	○ (2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
○	④ 働くことが困難な人への支援
	○ ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	⑥女性の経済的自立への支援
	⑨ その他
○ (3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	○ ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	○ ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
4.質の高い教育をみんなに	4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	本事業の実施により、実行団体が、就学期前の段階の発達障害児に対し質の高い発達支援を行うことで、「初等教育や中等教育」への円滑な接続や修了を含めた教育機会の提供という点で関連する。
4.質の高い教育をみんなに	4.2 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。	本事業では、就学前の子どもに対して質の高い発達支援が行われることを目指しており、「質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育」を求める、SDGsのターゲットと極めて高く合致する。
4.質の高い教育をみんなに	4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。	障害などの脆弱性をはらむ子どもおよびその保護者に対して、適切な発達支援をすることで、将来の教育・就労支援を受ける際の障壁・不安を取り除くことができることから関連する。
4.質の高い教育をみんなに	4.a 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。	本事業では、県域単位などで、質の高い発達障害療育スキームを構築するためのネットワークづくりを行うことを目的の一つとしており、最終的には既存制度への政策提言を目指している。そのことから、「障害に配慮した教育施設の構築・改良し、」「全ての人々に安全で包摂的、効果的な学習環境を提供できる」という点で関連する。
10.人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	本事業では、発達障害児に対して適切な支援を実施することで、「障害等の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する」ことを目指している。

1.団体の社会的役割

(1)団体の目的	181/200字
特定非営利活動法人ADDSのミッションは「発達支援が必要なすべての人が、自分らしく学び、希望をもって生きていける社会をともに実現します」です。「発達障害あるいはその傾向のある子どもが、日本中どこで生まれても特性に合った環境とポジティブな周囲との相互作用による育ちや学びが保障される社会」の実現が、ひいてはすべての人にとって生きやすい社会につながると考えています。	
(2)団体の概要・活動・業務	198/200字
2011年に法人化。障害児通所支援施設の運営と共に、自閉スペクトラム症をはじめとする発達障害あるいはその傾向のある子どもと家族向けのエビデンスに基づく支援プログラムの開発を行い、効果検証、人材育成を含むパッケージ化や各地の既存事業者へ実装活動を実施。2019年からは、研究者や各地の事業者とともにEDS-NETWORK（エビデンスに基づく発達支援全国ネットワーク）を設立し、事務局を担っています。	

II.事業概要

実施時期	(開始)	2023/9/1	(終了)	2027/3/31	対象地域	全国	実行団体における、不動産（土地・建物）購入の想定有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	○発達障害及びその可能性がある、主に就学前～小学生の子ども（1歳～12歳）への支援を実施しているNPO等の団体 ※具体的には、障害児通所支援施設（児童発達支援、放課後等デイなど）や、フリースクールなど学校外教育提供施設を運営する団体 ○上記の中でも、発達障害の支援の質の向上（発達理論や行動理論に基づく支援の提供や、標準化されたアセスメントの導入など）の実践や普及に意欲を持つ団体を採択します。					(人数)	全国8団体程度 ※全国8地域（北海道・東北・関東・中部・近畿・中国・四国・九州沖縄）に一つずつの採用を目指す ※各団体には、最終的に自団体のほかに5～10程度の団体が加入したネットワークの構築を求める） 【参考】主対象となる障害児通所支援施設（児童発達支援・放課後等デイ）の事業所数は、全国におよそ2万6千程度存在。	
最終受益者	①発達障害の可能性がある、主に就学前～小学生の子ども（1～12歳） ②①の保護者					(人数)	①2400人（実行団体8団体がそれぞれ平均6団体のネットワークを形成（計48団体）、各団体の利用者を平均で50人と仮定した際の推定値） ②4800人（①×両親（2人））※ひとり親家庭も存在するため、実数はこれより少なくなる 【参考】発達障害の可能性のある未就学の子どもの数は全国に推定50万人程度（文科省調査）	

事業概要 800/800字	【事業概要】 ○全国で100万人を超える、発達障害やその可能性のある子ども。国内では、科学的根拠のある支援（早期・個別支援など）が決定的に不足していると指摘されています。そこで本事業では、支援の質の向上を目指す「地域ネットワーク」を全国各地に構築します。 ○本事業の革新性は、多くの子どもに質の高い支援を届けると同時に、国内で不足する「発達障害支援の『質』に関するエビデンス（根拠）」の構築を目指す点にあります。実行団体およびネットワーク参加団体には、資金分配団体により支援の自己評価法の研修やデータアプリ等を提供。その内容をまとめ、政策提言や横展開につなげることで、広く支援の質の向上に資することを目指します。 【実行団体の活動】 （1～2年目）実行団体は資金分配団体の支援のもと、自団体で支援の質向上を可能にする体制を整備（リーダー層の育成など） （2～3年目）実行団体は、活動地域（都道府県単位）において、他の団体や関連機関が5～10参加した地域ネットワークを構築 ※各ネットワークの活動は下記の内容を想定しますが、地域特性や各実行団体の独自性を尊重し、対話のうえで詳細を決定 ―― ①人材育成・支援の質の向上 ・参加団体に対する発達支援のノウハウ研修 ・施設の見学会／交流会の実施 ②支援の質の自己評価の導入 ・標準化アセスメントや、国内外ガイドライン等に基づく支援の導入 ・支援の質の自己評価 ③データ・事例の共有を通じたPDCAの実施 ・定期的な振り返り会（事例や課題の共有など）の実施 ・資金分配団体が開催する年次シンポジウムへの参加 ―― 【イノベーション企画：新規性と考える点】 ○国内で不足する、発達障害支援の「質」のエビデンスの構築 ○各地域に「地域ネットワーク」を構築することで横展開・継続性を担保 ○資金分配団体が科学技術推進機構の研究費で開発した支援システムの社会実装
-------------------------------------	--

III.事業の背景・課題

(1)社会課題 999/1000字

発達障害（ADHD・学習障害・自閉スペクトラム症など）の可能性のある子どもは増え続けている。文科省による最新調査（2022年）では、公立校の通常学級の子どものうち8.8%が該当するとされ、その数は少なくとも100万人を超える（2012年より2.3ポイント増加）。背景には、社会で求められるコミュニケーション能力の複雑化などがあり、支援事業所（障害児通所支援施設）もこの10年で以前の5倍を超える2万6千カ所以上に増えた。

一方で深刻な課題となっているのが「質」の確保だ。近年、国内外で研究が進み、就学前の子どもに対して個別の特性に合わせた支援を行うことで、その後、より社会活動へ参加しやすくなることがわかっている。そこで欧米諸国では、就学前の子どもに対し標準的なアセスメントや支援をガイドラインなどで推奨する取り組みを進めているが、日本では集団支援が中心であり、また「動画を見せるだけ」「遊ばせるだけ」など、発達支援としてふさわしくない内容が行われている実態 が指摘されている（厚労省・障害児通所支援の在り方に関する検討会報告書・2021年）。申請団体ADDSが実施した保護者70名に対するアンケート調査でも、過去に公的な療育施設で科学的根拠のある支援を受けられたと回答した人は全体の1割（8人）に過ぎなかった。

背景には、国内の支援現場の現状がある。この10年、急激なニーズの拡大に合わせて支援施設数は増加したが、人手は圧倒的に不足しており、心理士等の資格や専門的な経験が無くとも指導的な立場にならざるを得ないケースが少なくない。また支援の質を高めても、報酬加算などのインセンティブはほとんど受けられない。支援の質を改善したくても出来ない団体が少なくないのだ。

どうすれば良いのか。申請団体ADDSは2016年から、国立研究開発法人・科学技術振興機構のプロジェクトとして「エビデンスに基づいて保護者とともに取り組む発達障害児の早期療育モデル」の開発を実施。海外のガイドラインや文献を参考に、日本でも運用可能な個別支援プログラムを開発。アセスメントツールや評価システムを組み込んだ支援用アプリ「AI-PAC」の開発などを通じ、団体の規模を問わず、効率的に質を高める枠組みを構築した。今後も発達支援を必要とする子どもが増えていく中、こうした「質の向上」を目指す取り組みの社会実装が求められている。

200/200字

国は2012年に改正児童福祉法を施行。障害児通所支援施設（児童発達支援・放課後等デイなど）の事業所数はおよそ10年間で5倍以上の2万6千を超え、現在40万人以上の子どもが利用している。一方で、支援に際して標準化されたアセスメントの実施を求めるなどの施策は行われておらず、施設ごとの支援の質がばらついたり、発達支援としてふさわしくない内容が行われている実態が報告されている（厚労省検討会報告書2021）

(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況 200/200字

ADDSは2016年、国立研究開発法人・科学技術振興機構（JST）のプロジェクトに民間団体として採択（エビデンスに基づいて保護者とともに取り組む発達障害児の早期療育モデル）され、日本でも運用可能な個別支援プログラムやデータ収集・自己評価支援用アプリ「AI-PAC」などを開発。現在は、支援の質向上を目指す団体ネットワーク「EDS-NETWORK」を主催し全国12団体（ML会員800名）が所属している

(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義 199/200字

本事業の受益者（発達障害の可能性のある子ども・保護者）は休眠預金により優先的に解決すべき社会課題（「子ども及び若者の支援」）に該当する。また、公的な制度で十分な質の支援を受けられていない子どもや保護者という、公の取り組みでカバーしきれない層を対象にする意味で、制度の趣旨と一致する。また、国の研究費（JST/RISTEX）により開発された成果の社会実装につなげる点で、休眠預金の活用の意義が大きい。

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム

本事業が目指す社会の姿（中長期アウトカム）は、「すべての発達障害あるいはその可能性がある子どもが、特性に応じた育ちや学びの環境を得られる」状態です。同時に、子どもの保護者が「育てにくさ」を感じた時に、すぐに適切な情報や有効な支援に繋がる状態の実現も目指します。

本事業では、以下の3点を特に重視して短期アウトカムを設定し、中長期アウトカムの実現につなげることを目指します。

- ①全国の各地域に、発達支援の質の向上に取り組む中核となる団体が生まれること
- ②①団体が、学びや最新の知見を地域に広げていくネットワークが生まれ、それが事業終了後も自律的／継続的に運営されていくこと
- ③ネットワークの参加者として、発達障害支援団体だけでなく、行政や医療機関、教育機関など多様なステークホルダーを含めること

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
実行団体が中心となり、活動する地域に発達支援を実施する団体が参加するネットワークが作られ、継続的・自律的に参加者による学びあいや質の向上の取り組みが続いている状態		①ネットワーク参加団体数 ②定期研修会などの開催数		①0 ②0		①実行団体の規模によって調整するが、5～10団体を目標とする ②少なくとも3か月に1回程度
実行団体において、代表者以外に、「発達障害における質の高い支援を実施でき、かつ他の現場支援者に研修を実施できる」実力を持ったメンバー（リーダー担当者）が育成され、そのメンバーが、地域の他団体を巻き込んでネットワークの形成や運営を実施できている状態		①リーダー担当者の採用／既存職員からの指名 ②リーダー担当者の研修受講 ③リーダー担当者の活動状況		①各実行団体の状況による ②なし ③なし		①リーダー担当者の指名 ②指名されたリーダー担当者が研修を受講している ③リーダー担当者がネットワーク構築・研修会の実施などに取り組んでいる
実行団体が、支援する子どもたちに対して、個々の特性に応じた根拠ある支援を実施するために、標準化されたアセスメントや適切な個別支援、および保護者に対するペアレントトレーニング（子どもの特性に合わせた対応などの助言・指導）などを実施できている状態		①標準化されたアセスメントの実施率（例：「新版K式発達検査」「バイナランド適応行動尺度」などを組み合わせて行う） ②支援記録の取得（定量的な記録を取る）及び内容評価と改善の実施率 ③ペアレントトレーニングの実施率 ④保護者に対する自己効力感を聞く調査の結果（5段階評価）		①～④ともに、各実行団体の状況によって異なる		①支援する子ども全体の3割以上に実施（最低でも5名以上） ②支援する子ども全体の3割以上に実施（最低でも5名以上） ③保護者の3割以上に実施（最低でも5組以上） ④3点以上
実行団体により形成されたネットワークに参加する団体が、支援する子どもたちに対して、個々の特性に応じた根拠ある支援を実施するために、標準化されたアセスメントや適切な個別支援や保護者に対するペアレントトレーニング（子どもの特性に合わせた対応などの助言・指導）の重要性を理解し、実施できている状態		①標準化されたアセスメントの実施有無（例：「新版K式発達検査」「バイナランド適応行動尺度」などを組み合わせて行う） ②支援記録の取得（定量的な記録を取る）及び内容評価と改善の実施有無 ③ペアレントトレーニングの実施有無 ④保護者に対する自己効力感を聞く調査の結果（5段階評価）		①～②ともに、各ネットワーク参加団体の状況によって異なる		①②支援する子どもに対し少なくとも1名以上実施（ネットワーク参加団体） ③④支援する子どもの保護者に対し少なくとも1名以上実施（ネットワーク参加団体）

ネットワークの中に、発達障害支援に関わる多様なステークホルダー（医療機関、保育園・幼稚園など）が参加し、対象とする子どもや保護者が、包括的な支援を得やすくなった状態	各地域ネットワークにおける、発達支援を専門に提供する施設以外の団体（医療機関や保育園、就労支援作業所など）の連携数	なし	少なくとも3団体
--	---	----	----------

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
全国の各地域に、実行団体を中心とした発達障害支援の質の向上を目指すネットワークが生まれ、体系的な知識や議論の方法をベースに、自律的な学びあい継続的に行われている状態		自律的に活動するネットワーク（発達障害支援を提供する団体少なくとも5団体以上により運営されている）の数		構築されていない		全国各地の8都道府県にネットワークが作られる
全国の各地域において発達障害支援の質の向上の拠点となる実行団体が生まれ、その団体が学びや最新知見を普及することを目的としたネットワークが生まれるために、その中心（リーダー）となる担当者に必要とされる能力の抽出・言語化と、その向上を目的とした研修ができている状態		①リーダー向け研修の作成 ②リーダーに対する研修の実施率（発達支援技術およびリーダーとしての研修） ③リーダー担当者からの満足度調査（5点満点）		①作成されていない ②0 ③0		①作成されている ②全実行団体へ実施 ③3点以上
各地域のネットワークにより得られたデータの集計／分析や事例の取りまとめを行うことで、国内で不足が指摘される発達支援の「質」に関するエビデンスを構築し、国（こども家庭庁）の検討会資料への採用などを通じて政策決定に影響を与えたことで、国内における発達支援制度において「質」への視点が（報酬の加算検討などの形で）より重視された状態		①エビデンスの作成 ②①の専門誌などへの掲載 ③①の厚労省検討会などでの紹介		①不足している ②民間団体が構築したものが掲載された事例はほとんどない ③民間団体が構築したものが紹介された事例はほとんどない		①今回の事業を通じて構築される ②①が査読ある専門誌に掲載される ③①が厚労省検討会等の資料に採用されている
各地域のネットワーク同士がそれぞれの取り組みや課題を共有できる機会（仮称：年次全国大会）を開催することにより、各ネットワークがゆるやかなコミュニティとして繋がりを得られている状態		①全国大会の実施（年に1回・リアル） ②全国大会への団体担当者の参加および事例／課題共有の実施		①0 ②実施されていない		①毎年1回の参加 ②原則として全団体から少なくとも1名が参加し、事例／課題の共有を行う
【資金分配団体】 本事業でコンソーシアムを組成して資金分配団体を務める特定非営利活動法人ADDS、READYFORがそれぞれの強みを学びあい、休眠預金事業を含めた中間支援団体としてのケイパビリティ（強みや事業遂行能力）を高めた状態を作る。とくに、ADDSが単独で中間支援組織（資金分配団体）として取り組める準備が整った状態		各団体による補完したいケイパビリティ（強みや事業遂行能力）の定義と、上記に従ったアクションの有無の自己評価 ※ADDS：資金分配団体としての運営スキル（事業設計や評価指標の運用など） ※RF：発達障害を抱える当事者・家族への対応、地域におけるネットワーク（連携体制）を作る際に必要となるプロジェクトマネジメント力		※ADDSはNPO法人として12期を迎え、職員60人（非常勤含む）予算規模3億5千万円と体制が整っており、国立研究開発法人からの研究プロジェクトの採択など実績を積み重ねているが、資金分配団体としての助成事業の運営経験はない ※READYFORは休眠預金活用事業の運営経験を深め強固な運営体制を持っているが、地域におけるネットワークづくりに関するプロジェクトマネジメント経験が少ない		各団体が保管したいケイパビリティを定義し、事業実施を通じて組織としてそのケイパビリティを補完出来た状態（自己評価）

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	200字	時期
【0年目】※準備期間（ロジックモデル準備、リーダー担当者の採用／配備など）		37/200字
事業ロジックモデルの精査・評価体制の整備（キックオフ集合研修への参加）	2024年1月～3月	299/200字
ネットワーク構築リーダー（リーダー担当者）の採用活動／既雇用職員の担務変更の調整	2024年1月～3月	40/200字
【1年目】※自団体での質の高い支援の提供体制の構築（特に人材育成）、ネットワーク構築準備		44/200字
リーダー担当者が、資金分配団体が提供する研修を受ける	2024年4月～25年3月	49/200字
リーダー担当者により、自団体で支援の質を高める取り組み（標準化されたアセスメントの実施など）を実施	2024年4月～25年3月	62/200字
リーダー担当者により、自団体で、客観的に発達の状況を把握するために必要なリソース（検査器具、アセスメントシートなど）を備える	2024年4月～25年3月	
ネットワークに参加可能性がある団体に対するコミュニケーションの実施（説明会・地域シンポジウムなど ※行政との協賛等の連携・大学教員への登壇依頼なども含む）	2024年4月～25年3月	77/200字
自団体における、支援の質に関するデータの取得、それを活用したPDCAサイクルの実施	2024年4月～25年3月	41/200字
【2年目】※自団体の基盤整備継続&地域ネットワークの構築・学びあいの開始		36/200字
1年目の取り組みの継続（自団体の基盤整備・人材育成）	2025年4月～26年3月	26/200字
ネットワーク参加団体の獲得施策の継続（説明会・地域シンポジウムなど ※行政との協賛等の連携・大学教員への登壇依頼なども含む）	2025年4月～26年3月	62/200字
ネットワーク活動のキックオフ（最低でも3団体程度）	2025年4月～26年3月	25/200字
実行団体による、ネットワーク参加団体に対しての質向上のノウハウの提供（研修会の実施など）	2025年4月～26年3月	44/200字
実行団体による、ネットワーク参加団体が客観的に発達の状況を把握するために必要なリソース（検査器具、アセスメントシートなど）の整備支援	2025年4月～26年3月	66/200字
ネットワークに、発達障害支援提供団体以外の連携組織（教育機関、医療機関等）もしくは個人の加入者を得る施策の開始	2025年4月～26年3月	55/200字
資金分配団体が開催する、年次大会への参加（ネットワーク構築リーダーは必須、実行団体ほか参加団体の有志も参加）	2025年4月～26年3月	54/200字
ネットワーク団体に対するデータの取得の推奨・PDCAの支援	2025年4月～26年3月	29/200字
【3年目】※地域ネットワークの運営、継続化準備、データの集積		30/200字
ネットワークにおける、定期的な学びあいの実施	2026年4月～27年3月	22/200字
ネットワーク参加団体に対する、質向上のノウハウの提供（研修会の実施など）	2026年4月～27年3月	36/200字
ネットワーク参加団体が、参加団体が支援の質を向上させるために必要なリソース（検査器具、アセスメントシートなど）の整備支援	2026年4月～27年3月	60/200字
ネットワークに参加可能性がある団体に対するコミュニケーションの実施（説明会・地域シンポジウムなど ※行政との協賛等の連携・大学教員への登壇依頼なども含む）	2026年4月～27年3月	77/200字
ネットワークの団体数を増やす（5団体以上を目標）および、発達障害支援提供団体以外の連携組織（教育機関、医療機関等）もしくは個人の加入者を増やす	2026年4月～27年3月	71/200字
資金分配団体が開催する、年次大会に参加する（ネットワーク構築リーダーは必須、実行団体ほか参加団体の有志も参加）	2026年4月～27年3月	55/200字
ネットワーク団体に対するデータの取得の推奨・PDCAの支援	2026年4月～27年3月	29/200字
継続化に向けた資金計画などの仕組みづくり		20/200字
		0/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	200字	時期
【0年目】※事業準備（公募・審査・契約・実行団体へのロジックモデル構築支援、リーダー担当者の採用／配備支援など）		56/200字
公募・審査の実施	2024年1月～3月	8/200字
現地を訪問し、実行団体（候補）の活動する地域の課題と特性を把握、伴走計画に反映	2024年1月～3月	39/200字
諮問委員会の組成、実施（0年目・実行団体審査）	2024年1月～3月	23/200字
実行団体の事業ロジックモデルの精査・評価体制構築支援（キックオフ集合研修を含む）	2024年1月～3月	40/200字
ネットワーク構築リーダー（リーダー担当者）の採用活動支援／既雇用職員の担務変更の調整支援	2024年1月～3月	44/200字
【1年目】※実行団体に対する、質の高い支援の提供体制の構築支援（リーダー層候補への研修など）およびネットワーク構築準備支援		61/200字
実行団体のリーダー担当者に対する研修の提供（発達支援技能について：40単位・2か月程度 リーダー研修：40単位・2か月程度 ※団体の状況により変動）	2024年4月～25年3月	74/200字
実行団体による支援の質向上（標準化されたアセスメントなど）の実施支援	2024年4月～25年3月	34/200字
実行団体による、客観的に発達の状況を把握するために必要なリソース（検査器具、アセスメントシートなど）の配備支援	2024年4月～25年3月	55/200字
ネットワークに参加可能性がある団体に対するコミュニケーションの実施支援（説明会・地域シンポジウムなど ※行政との協賛等の連携・大学教員への登壇依頼なども含む）	2024年4月～25年3月	79/200字
実行団体による、支援の質に関するデータの取得、それを活用したPDCAサイクルの実施支援（支援アプリの提供、実施支援など）	2024年4月～25年3月	60/200字
諮問委員会の実施（1年目・現状の進捗報告と助言）	2024年4月～25年3月	24/200字

【2年目】※実行団体の基盤整備支援の継続および地域ネットワークの構築支援		36/200字
1年目の取り組みの継続（実行団体の基盤整備・人材育成）	2025年4月～26年3月	27/200字
ネットワークに参加可能性がある団体に対するコミュニケーションの実施支援（説明会・地域シンポジウムなど ※行政との協賛等の連携・大学教員への登壇依頼なども含む）	2025年4月～26年3月	79/200字
実行団体がネットワーク参加団体に対して提供する、質向上のリソース支援（地域研修会への講師派遣、コンテンツ提供、検査器具の整備支援等）	2025年4月～26年3月	66/200字
実行団体のネットワーク参加団体候補団体、連携機関への声掛けに対する支援	2025年4月～26年3月	35/200字
年次大会の開催	2025年4月～26年3月	7/200字
各地域ネットワーク団体に対するデータの取得の推奨・PDCAの支援・中間評価の実施	2025年4月～26年3月	40/200字
諮問委員会の実施（2年目、中間報告と助言・エビデンス構築の方針案の審議）	2025年4月～26年3月	36/200字
【3年目】※地域ネットワークの継続化支援、各ネットワークのデータの集積／分析		38/200字
ネットワークにおける、定期的な学びあいの実施支援	2026年4月～27年3月	24/200字
実行団体がネットワーク参加団体に対して実施する、質向上のノウハウのリソースの提供（地域研修会への講師派遣、コンテンツ提供など）	2026年4月～27年3月	63/200字
ネットワーク参加団体に対し、客観的に発達の状況を把握するために必要なリソース（検査器具、アセスメントシートなど）の整備を支援	2026年4月～27年3月	62/200字
実行団体のネットワーク参加団体候補団体、連携機関への声掛けに対する支援	2026年4月～27年3月	35/200字
年次大会の開催	2026年4月～27年3月	7/200字
各地域ネットワーク団体に対するデータの取得の推奨・PDCAの支援・最終評価（エビデンス構築）の実施	2026年4月～27年3月	49/200字
諮問委員会の実施（3年目、最終報告・エビデンス構築の進捗状況の報告）	2026年4月～27年3月	34/200字
構築したエビデンスの査読あり専門誌への投稿、諮問委員会委員を通じた厚労省検討会への共有など	2026年4月～27年3月	45/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	※実行団体：都道府県単位のローカルメディア中心に広報戦略を組み立て、地域の新聞・TV等へのアプローチ（研修会への登壇依頼）や、県記者クラブへのリリース投げ込みなどを実施。 ※資金分配団体：全国メディアへの発信依頼を実施する。発達障害への支援はSDGs、子育てなどに関連し、メディアの関心も高い。過去に発達障害の全国キャンペーンを行ったマスメディア（NHKなど）の担当者へアプローチする。	193/200字
連携・対話戦略	発達障害支援は業界全体の規模が大きく、様々な視点や立場を持ったステークホルダーとの連携が欠かせない。そのため、本事業ではアカデミアや当事者家族などで構成された諮問委員会を設置。実行団体の審査・採択に助言を受けるほか、事業実施中も定期的にフィードバックを得ることで、多角的な視点によるチェック体制を構築。また事業通じて得られたエビデンスや事例をまとめ政策提言につなげるなど、行政との連携に取り組む。	199/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	・3年間の事業で各ネットワークが収集したデータをまとめ、標準化アセスメントや早期の個別支援が子どもの発達に与える影響について検証したエビデンスを構築する。そのエビデンスの専門雑誌への投稿、および国（こども家庭庁）の検討会への情報共有を通じ、支援の質的な部分に対する評価（報酬加算など）を通じて、本事業において重視する「支援の質の自己評価・PDCAの実施」が広く国内全体で行われるように取り組む。 ・ADDsは2016年のJST/RISTEXでのプロジェクト採択後、発達支援の質の向上プログラムの作成やその団体への移転を実施しており、本事業はその一部に位置付けられる。事業終了後も、今回の事業により構築したネットワークの支援や、全国組織としてのゆるやかなコミュニティの運営を継続する。	341/400字
実行団体	・本事業は実行団体の基盤強化も大きな目的としており、実行団体のサプリーダー層の育成や質の高い支援の効率的な提供も支援する。実行団体の出口戦略としては、こうした基盤強化事業により体制を充実させたことにより、サービス向上などによる利用者の拡大や新拠点の開設を通じて自主事業の規模を拡大させ、地域ネットワークの継続的な運営が可能な人的／資金的リソースを確保できる状態を目指す。 ・また、ネットワーク自体としても、加入団体からの会費収入や有償研修の提供などを通じ、将来的にはネットワーク自体による維持運営費の継続的な獲得を目指す。 ・中期的な出口戦略として、資金分配団体とともに発達支援の質の向上に対する制度的な評価（報酬面の加算を含む）を求め、自団体はもちろん、ネットワーク参加団体を含めて恒久的な質改善の取り組みを継続できる体制を目指す。	367/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	680/800字
【ADDs】 ※資金助成は未経験な一方、本事業に関連する「ネットワーク形成」の実績や「休眠預金活用事業への実行団体としての参画」の実績を持つ。 ・ネットワーク形成：自団体で科学的根拠を持った発達障害の支援の質の向上を目指す全国ネットワーク（EDS-NETWORK）を運営。全国2団体。ML会員800人が登録。定期的な学びあいを実施。 ・休眠預金活用事業：実行団体（2020年度緊急支援枠・エビデンスでつながる発達障害支援者の学びの場をつくる）として、全国13団体の251人に対し、支援の質の向上に関するオンライン研修を実施 【READYFOR】 2020年より、自主基金・休眠預金活用事業において豊富な事業実施経験がある。（下記は事業実施中・もしくは終了済のもののみ掲載） ・自主基金「新型コロナウイルス感染症：感染拡大防止基金」（2020年4月～） 165団体・8億7249万1000円 ・休眠預金活用事業「コロナウイルス対応緊急支援」（2020年7月～） 26団体・2億1249万5592円 ・自主基金「新型コロナウイルス感染症：いのちとところを守るSOS基金」（2021年1月～） 34団体・7292万2377円 ・休眠預金活用事業「深刻化する『コロナ学習格差』緊急支援事業」（2021年10月～） 17団体・2億9750万円 ・休眠預金活用事業「長期化する若者の『コロナ失職』包括支援」（2022年3月～） 18団体・3億3739万円 ・休眠預金活用事業「若者の「望まない孤独」支援モデル形成事業」（2023年3月～） 8団体・2億986万5767円	

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	695/800字
【ADDs】 ※調査研究 ・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）研究支援プログラム「エビデンスに基づいて保護者とともに取り組む発達障害児の早期療育モデル」の実施（2016年～2019年）。発達障害の早期個別介入プログラムの構築および普及のためのツール（e-learning、支援アプリ等）の開発 ※伴走支援 ・自団体において、根拠に基づく発達支援の研修会を実施。過去に全国22事業所が研修を受講。研修受講団体に関しては、継続的に伴走支援を実施。 ・2020年より、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施するSolve for SDGsプログラム（大学発の研究シーズの社会実装を目指す枠組み）のアドバイザーを担当。全国5団体に対して伴走支援（非資金的支援）を実施。 ※事業事例 ・発達障害支援事業として、現在、3事業を展開。①江戸川区発達相談・支援センター（指定管理者）②鎌倉市由比ガ浜こどもセンター障害児通所支援施設（借受事業者）③杉並区荻窪において障害児通所支援施設運営 【READYFOR】 ※伴走支援 ・休眠預金活用事業「コロナウイルス対応緊急支援」において、資金分配団体としてADDsの事業「エビデンスでつながる発達障害支援者の学びの場をつくる」を採択、資金的な助成・伴走を実施。プロジェクトマネジメントを中心に支援を実施し、発達障害の質向上を目指した研修を全国13団体・251人に提供 ※事業事例 ・クラウドファンディングサービス「READYFOR」において、発達障害の支援を志す団体・個人およそ400件の事業に対し、クラウドファンディングによる資金調達を伴走。	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	8団体（全国8地域に一つずつの採択を目指す）	
(2)実行団体のイメージ	・発達障害及び可能性がある、未就学～小学校の子ども（1歳～12歳）への支援を実施しているNPOなどの団体 ※具体的には障害児通所支援施設（児童発達支援など）、フリースクールなど学校外教育施設の運営団体 （優先条件①）発達理論や行動理論に基づく支援の提供や、標準化されたアセスメントの導入や普及に実績がある、もしくは意欲を持つ （優先条件②）活動地域において、既に他団体や関連機関との連携実績を持つ	198/200字
(3)1実行団体当り助成金額	総額3900万円程度（年間1000万円～1500万円、平均で年間1300万円） ※構築を想定するネットワークの規模により増減 ・本事業では、実行団体の基盤強化やネットワーク構築の担当者となるリーダー層の育成に主眼を置き、その人件費や研修費用、交通費などを主な費用と想定 ・具体的な金額はADDsが2016年～19年に行った科学技術振興機構（JST）による開発プログラムの際の費用を参考に算出	196/200字
(4)案件発掘の工夫	【ADDs】 ※全国児童発達支援協議会を通じた協議会参加団体への周知や、企業のCSR活動として発達障害支援を実施する塩野義製薬の協力により、支援に前向きな自治体（大阪府、滋賀県、広島県など）との連携による案件発掘を実施 【READYFOR】 ※全国NPOセンター等を通じた情報周知のほか、過去2万を超える（発達障害関連だけでも400件）クラウドファンディング利用者への情報周知を実施	191/200字

IX.事業実施体制

(1)コンソーシアム利用有無	あり	
(2)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	・ ADDSは幹事団体として事業全体を統括。自団体で開発した研修や支援アプリ等を通じ、リーダー担当者の支援レベルの向上や、ネットワーク構築を支援 ・ READYFORは豊富な経験を活かして経費精算など運営全般を担当する他、団体の基盤強化（規程整備、ビジョンミッション策定、出口戦略等）を担当 ・ 事業評価（エビデンス構築）は両団体で連携して実施 ☆メンバー構成・役割はコンソーシアム実施体制表に詳細図を添付	200/200字
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	ADDSは2011年12月に特定非営利活動の法人格を取得し、自治体（江戸川区）の児童発達支援センターの指定管理者として採択されるレベルの運営およびガバ・コン体制を整備している。READYFORは社内弁護士を含む法務部を設置して上場会社に準拠したガバナンス体制を敷き、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC 27001:2013」の認証を取得している。	196/200字

申請団体		資金分配団体	
事業期間		2023/11/01 ~ 2027/03/31	
資金分配団体	事業名	発達障害支援の「質の向上」を目指す地域ネットワーク構築事業	
	団体名	特定非営利活動法人ADDS	

	合計		
		助成金	自己資金・民間資金
事業費	369,328,760	364,828,760	4,500,000
実行団体への助成	312,000,000	312,000,000	0
管理的経費	57,328,760	52,828,760	4,500,000
プログラムオフィサー関連経費	24,678,245	24,678,245	－
評価関連経費	31,667,171	31,667,171	－
資金分配団体	16,867,171	16,867,171	－
実行団体用	14,800,000	14,800,000	－
合計	425,674,176	421,174,176	4,500,000

1. 事業費（助成金、自己資金・民間資金）

[円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
助成金 (A)	7,747,927	119,640,420	118,637,296	118,803,117	364,828,760
実行団体への助成		104,000,000	104,000,000	104,000,000	312,000,000
—					
管理的経費	7,747,927	15,640,420	14,637,296	14,803,117	52,828,760
自己資金・民間資金 (B)	0	1,500,000	1,500,000	1,500,000	4,500,000
実行団体への助成		0	0	0	0
管理的経費		1,500,000	1,500,000	1,500,000	4,500,000
合計 (A+B)	7,747,927	121,140,420	120,137,296	120,303,117	369,328,760
実行団体への助成	0	104,000,000	104,000,000	104,000,000	312,000,000
管理的経費	7,747,927	17,140,420	16,137,296	16,303,117	57,328,760
補助率 (A/(A+B))	100.0%	98.8%	98.8%	98.8%	98.8%

2. プログラム・オフィサー関連経費（助成金）

[円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (C)	1,891,565	7,658,260	7,508,260	7,620,160	24,678,245
プログラム・オフィサー人件費等	918,165	4,884,460	4,834,060	4,846,360	15,483,045
その他経費	973,400	2,773,800	2,674,200	2,773,800	9,195,200

3. 評価関連経費（助成金）

[円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
評価関連経費 (D)	1,834,747	10,479,543	9,164,453	10,188,428	31,667,171
資金分配団体	1,834,747	5,179,543	4,964,453	4,888,428	16,867,171
実行団体用		5,300,000	4,200,000	5,300,000	14,800,000

4. 合計

[円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
助成金計(A+C+D)	11,474,239	137,778,223	135,310,009	136,611,705	421,174,176
総事業費(A+B+C+D)	11,474,239	139,278,223	136,810,009	138,111,705	425,674,176

金融機関からの融資や財団からの助成を受ける等の理由で本事業の指定口座に入金できない自己資金・民間資金がある場合、上記1から3までの総事業費には含めず、以下に当該資金の金額および使途を記入してください。

[illegible]

[附]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	計
自己資金・民間資金	0	1,500,000	1,500,000	1,500,000	4,500,000

1.事業費「自己資金・民間資金(B)」の調達予定について、調達方法、調達金額、調達確度、調達時期等を記載してください。

[illegible]

申請書類チェックリスト

事業名：	発達障害支援の「質の向上」を目指す地域ネットワーク構築事業
団体名：	特定非営利活動法人ADDS

<留意点>

・申請書類を提出する前に必ず本チェックリストを使って提出書類が揃っているか確認してください。
本チェックリストも申請書類と合わせて提出してください。

・本申請チェックリストは事業ごとにご提出ください。**なお、2事業目は、「団体ごとに提出する申請書類」の記載は不要です。**
「申請事業ごとに提出する書類」のみ記載してください。

※通常枠では、申請団体は、4つの助成事業のうち、同一事業区分の中では1事業まで、異なる事業区分間では合計2事業まで申請できます。
なお、災害支援事業については、防災・減災支援、緊急災害支援、災害復旧・生活再建支援については組み合わせでの申請も可能とし、この場合は1事業として申請してください。

申請事業ごとに提出する申請書類	公募システム添付先	提出する書類	提出形式	通常枠	チェック	備考
	助成申請書	様式01 助成申請書	PDF	●	添付済み	※書式厳守（登録印の押印が必要）
	事業計画書	様式02 事業計画書	Excel	●	添付済み	※書式厳守
	資金計画書等	様式03 資金計画書等	Excel	●	添付済み	※書式厳守
	申請書類チェックリスト	様式04 申請書類チェックリスト※本紙	Excel	●	添付済み	※書式厳守
	事業設計図補足資料	事業設計図補足資料	PDF	任意	該当しない	
	その他（計画の別添等）				該当しない	※団体パンフレットや広報誌等、参考となる資料があれば提出してください。 ※「提出する書類」の欄に提出する書類名を入力してください。 ※欄が足りない場合は行を追加してください。
団体ごとに提出する申請書類 ※複数事業申請の場合、2事業目は記入不要	団体情報	様式05 団体情報	Excel	●	添付済み	※書式厳守
	役員名簿	様式06 役員名簿	Excel	●	添付済み	※書式厳守 ※役員名簿にはパスワードをかけ、パスワードはJANPIA WEBサイトから指定のフォームでJANPIAに送ってください。（詳細は、JANPIA WEBサイト申請ページをご確認ください。） ※過去資金分配団体に採択された団体で、最新の書類を提出済みの団体は提出不要です。
	規程類必須項目確認書	様式07 規程類必須項目確認書	Excel	●	添付済み	※書式厳守
	定款	定款	PDF	●	添付済み	
	規程類	規程類	PDF	●	添付済み	※該当する規程類が添付できていることを確認し、チェックしてください。 ※過去通常枠で資金分配団体（またはコンソーシアム構成団体）として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
	登記事項証明書	登記事項証明書(全部事項証明書)	PDF	●	添付済み	※発行日から3ヶ月以内の全部事項証明書の写しをご提出ください。
	事業報告書（過去3年分）	事業報告書	PDF	●	添付済み	※設立から3年未満の団体においては、提出可能な期間分について提出ください。
	決算報告書類（過去3年分）	貸借対照表	PDF	●	添付済み	※設立から3年未満の団体においては、提出可能な期間分について提出ください。 ※随時枠の場合は前年度分のみ提出ください。 ◎キャッシュ・フロー計算書、附属明細書、財産目録及び収支決算書については、作成している場合は提出してください。監事及び会計監査人による監査報告書は監査を受けている場合提出してください。 ※ソーシャルビジネス形成支援事業とイノベーション企画支援事業については、「決算報告書類（過去3年分）」を参考書類として提出していただきます。
		損益計算書(活動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書等)	PDF	●	添付済み	
		キャッシュ・フロー計算書◎	PDF	●	該当しない	
		附属明細書◎	PDF	●	該当しない	
		財産目録◎	PDF	●	添付済み	
		収支決算書◎	PDF	●	添付済み	
		監事及び会計監査人による監査報告書◎	PDF	●	添付済み	

※コンソーシアムで申請の場合には、幹事団体は以下書類もご提出ください。

申請事業ごとに提出する申請書類						
	コンソーシアム関連書類 (申請事業ごと)	コンソーシアムの実施体制表	PDF	●	添付済み	
		様式C01 コンソーシアムに関する誓約書	PDF	●	添付済み	※書式厳守
幹事団体以外の各コンソーシアム構成団体分の書類	団体情報	様式05 団体情報	Excel	●	添付済み	※該当資料の上記【備考】をご確認ください。
	役員名簿	様式06 役員名簿	Excel	●	該当しない	
	規程類必須項目確認書	様式07 規程類必須項目確認書	Excel	●	添付済み	
	定款	定款	PDF	●	添付済み	
	規程類	規程類	PDF	●	添付済み	
	決算報告書類（過去3年分）	貸借対照表	PDF	●	該当しない	※該当資料の上記【備考】をご確認ください。 ※申請時点で非幹事団体として決定している場合、非幹事団体分をご提出ください。
		損益計算書(活動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書等)	PDF	●	該当しない	
		キャッシュ・フロー計算書◎	PDF	●	該当しない	
		附属明細書◎	PDF	●	該当しない	
		財産目録◎	PDF	●	該当しない	
		収支決算書◎	PDF	●	該当しない	
		監事及び会計監査人による監査報告書◎	PDF	●	該当しない	

令和1年度 事業報告書

令和1年11月1日から 令和2年3月31日まで

特定非営利活動法人ADDS

1 事業の成果

【総括】令和1年12月1日に江戸川区発達相談・支援センターが開設し、令和2年4月1日のサービス開始に向けて、新規職員の研修開始、新たに5名の正職員を採用した。2月以降は新型コロナウイルスの影響により、イベントや支援はオンラインの実施へと置き換わり、新しいサービスの形を模索した。

- (1) 保護者研修事業：本年度は、月1回集合研修を荻窪と鎌倉の各事業所で開催し、約15名の保護者を対象に療育の基礎知識講習、家庭同士の交流の機会を提供した。また、新型コロナウイルス感染拡大への対応として、集合研修をオンラインで配信するための教材作成を行った。
- (2) 家庭療育サポート事業：5名の学生が児童発達支援事業所にて約15家庭の直接支援を担当し、子どもへの発達支援を行った。加えて3名の学生が、ご家庭を定期的に訪問して行う家庭訪問支援を担当し4家庭にサービスを提供した。
- (3) 支援者育成事業：本年度は初級セラピスト研修に加えて、RISTEX事業で開発が終了したAI-PACの事業を助成期間終了のため独自事業として引継ぎ、新規2機関への実装を有償にて実施を決定した。
- (4) 普及啓蒙事業：法政大学ボランティアセンターにて行われる米大学との交流学习のため、昨年法政大学にて共同企画・実施した自閉症体験ワークショップを学生主体で実施したと報告を受けた。ワークショップの目的と運用方法を共有している方に、効果的に活用していただくことができ、情報を発信する機会が増えた事例となった。
- (5) 障害児通所支援事業：2月3月には新型コロナウイルスのため利用者の通所が減少傾向にあったため、各自治体にテレビ電話会議型の「ぺあすく」や集団プログラムを代替支援として報酬算定できないか問い合わせ、最終的には全ての自治体で認められることとなった。指定管理である江戸川区発達相談支援センターでは、4月利用の契約や、相談支援事業などを実施した。
- (6) RISTEX事業：科学技術振興機構の研究開発成果実装支援プログラムに採択され、助成を受けてぺあすくプログラムを他機関に実装するプロジェクトが終了し、福祉や教育機関15拠点の実装が概ね完了した。本年度も独自事業として継続実施し、あらたに5拠点への実装も開始した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	内 容	実 施 時 日	実 施 所 場	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人 数	支出額 (千円)
保護者研修 事業	・療育における一般知識の 集合研修 ・家庭同士の交流会 ・個別療育指導における子 どもごとの課題表の提供	通年	各家庭	4名	発達障害、主 に自閉症があ る子どもを持 つ家庭 約10家庭	136

家庭療育サ ポート事業	・学生セラピストや家庭療 育サポーターによる家庭訪 問指導	通年	各家庭	約10名	発達障害、主 に自閉症があ る子どもを持 つ家庭 約18家庭	108
支援者育成 事業	・療育に携わる事業者ま たはその職員の育成研修	通年	各事業所や教 育委員会	6名	療育、教育関 係者など 約300名	412
普及啓発事 業	・HPでの情報発信 ・体験型ワークショップの 運営	通年	全国	3名	大学生約20名	78
障害児通所 支援事業	・週に1回の個別通所指導 ・週に1回の集団指導	通年	荻窪事業所 鎌倉事業所 江戸川区発達相 談支援センター (指定管理)	約30名	障害児通所受 給者証を持つ 家庭 約200家庭	72,480
RISTEX 事業	・連携先機関の指導員に対 する研修 ・連携先機関へのスーパー バイズ	通年	連携先事業所	10名	既存の児童発 達支援事業所 や教育機関15 か所	3,131

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	支出額 (千円)

令和 2 年度 事 業 報 告 書

令和 2 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 3 1 日まで

特定非営利活動法人ADDS

1 事業の成果

【総括】令和2年4月1日「江戸川区発達相談・支援センター」がオープンしました。当法人が指定管理委託を受ける形で、自治体では初めて、RISTEX実装プロジェクトの成果である「ぺあすく」や「AI-PAC」の導入を本格的に進めて下さいました。今年は、年間で約70家庭に「ぺあすく」を提供し、法人では初となる保育所等訪問の事業も開始しました。「ぺあすく」に参加して下さいた保護者様は、多くが「このプログラムを受けてよかった」と感想を下さいました。また、自治体行政の方も、丁寧な意見交換を通じて、センターの取り組みの意義を少しずつ感じて下さっています。

本年度は、事業規模の変化に伴い、会計区分の変更を行いました。これまで保護者研修事業、家庭療育サポート事業、支援者育成事業、普及啓発事業を全て「支援者育成事業」としてまとめました。

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 支援者育成事業：

新たに 2 事業所が実装先となり、オンラインなどの方法を用いながら人材研修やコンサルテーションを行いました。

② 障害児通所支援事業：

荻窪と鎌倉の事業所あわせて今年度は約 1 0 2 家庭にご利用いただきました。

③ RISTEX事業：

R1年度から開始したオープンサイエンスに基づく発達障害支援の臨床の知の体系化を通じた科学技術ノベーション政策のための提言プロジェクトです。「発達障害の概念が必要ない未来に向けて」をテーマに、科学技術の活用と政策提言に関する研究を、引き続き進めてまいります。

④ 指定管理事業：

令和2年4月1日に江戸川区発達相談・支援センターがオープンしました。年間で約70家庭に「ぺあすく」を提供し、法人では初となる相談事業や保育所等訪問の事業も開始しました。引き続き、区立のセンターとして地域の状況や課題に応じて事業所の運営を行ってまいります。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	内 容	実 施 日 時	実 施 場 所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び数	支出額 (千円)
支援者育成事業	・療育に携わる事業者または職員の育成研修 ・学生セラピストや家庭療育サポーターによる、家庭訪問指導	通年	各事業者各家庭	4名	約 2 事業所 約 3 家庭	2,740

支援者育成事業	・ AI-PACの導入支援を通じた支援者支援	通年	各事業者	2名	約10事業所	3,745
障害児通所支援事業	・ 週に1回の個別通所指導 ・ 週に1回の集団指導	通年	荻窪事業所 鎌倉事業所	約15名	障害児通所受給者証を持つ家庭 約200家庭	47,818
RISTEX事業	・ シンポジウム開催	2月	オンライン	5名	療育、教育関係者など 約40名	7,677
指定管理事業	・ 週に1回の個別通所指導 ・ 週に1回の集団指導	通年	江戸川区発達相談支援センター	約30名	障害児通所受給者証を持つ家庭 約70家庭	229,783

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額(千円)

令和3年度 事業報告書

令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人ADDS

1 事業の成果

【総括】令和2年度からの新型コロナウイルスの流行により、外出自粛や自宅待機など、家庭が相談や療育を受けるために外出する機会が失われている状況がありました。そこで当法人では、昨年度より全国どこからでもお子様の発達について専門家に相談できるオンライン発達相談サービスの開発を行い令和3年4月にオンライン発達相談サービス“kikotto”をリリースしました。このサービスにより新たにLineやzoomなどのツールを使って、相談機関に来所しなくても、気軽に相談を受けることができるようになりました。

KikottoやAI-PACなど、こうしたICTを利用した療育支援については、朝日新聞出版AERA 2021年5月24日増大号巻頭特集「発達障害「困りごと」改善の新機軸」にて紹介をしていただきました。

（1）特定非営利活動に係る事業

① 支援者育成事業：

新たに3事業所がAI-PACの実装先となり、オンラインなどの方法を用いながら人材研修やコンサルテーションを行いました。また、教職員向け自閉症疑似体験ワークショップを開催に約60名の方にご参加いただきました。また、新規サービス“kikotto”をご利用いただいたご家庭は2501家庭となりました。

② 障害児通所支援事業：

荻窪と鎌倉の事業所あわせて引き続き今年度は約100家庭にご利用いただきました。

③ RISTEX事業：

R1年度から開始したオープンサイエンスに基づく発達障害支援の臨床の知の体系化を通じた科学技術ノベーション政策のための提言プロジェクトです。「発達障害の概念が必要ない未来に向けて」をテーマに、科学技術の活用と政策提言に関する研究を、引き続き進めてまいります。

④ 指定管理事業：

R2年度から引き続き江戸川区発達相談・支援センターの運営を行っています。昨年度はべあすくを約70家庭に実施し、また、年間45回の講演会等を開催して1863名の方にご参加いただきました。また、江戸川区内の事業者向けの研修や事例検討、江戸川区の小学校教職員向けの自閉症疑似体験ワークショップなどを開催し、支援者支援事業を行いました。

2 事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

事業名	内 容	実 施 時 日	実 施 所 場 所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 数	支出額 (千円)
支援者育成 事業	・療育に携わる事業者または職員の育成研修 ・学生セラピストや家庭療育サポーターによる、家庭訪問指導	通年	各事業者 各家庭	4名	約3事業所 約3家庭	12,417

支援者育成事業	・ AI-PACの導入支援を通じた支援者支援	通年	各事業者	3名	約10事業所	6,560
障害児通所支援事業	・ 週に1回の個別通所指導 ・ 週に1回の集団指導	通年	荻窪事業所 鎌倉事業所	約15名	障害児通所受給者証を持つ家庭 約100家庭	45,223
RISTEX事業	・ シンポジウム開催	2月	オンライン	5名	療育、教育関係者など 約40名	6,636
指定管理事業	・ 週に1回の個別通所指導 ・ 週に1回～5回の集団指導	通年	江戸川区発達相談支援センター	約50名	障害児通所受給者証を持つ家庭 約70家庭	243,968

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額(千円)